

部局名	教育委員会	所属名	教育総務課 文化財班	所属長名	高橋 博	電 話	481-0300
-----	-------	-----	------------	------	------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3790		事務事業名称	文化財保護普及事業						短縮コード	経常	3790	臨時	3791
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費		
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		文化財保護法							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
文化財保護法や千葉県文化財保護条例を受け，昭和46年に八千代市文化財保護条例を制定し，市民共有の財産である文化財を保護し，その保存と活用のため必要な措置を講じ，それにより市民の文化向上と文化の進歩に貢献すべく事業を開始した。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして						
開発が次々と進められており，埋蔵文化財の発掘調査は今後も増えるものと判断する。						大項目（節）	05	文化						
						中 項 目	02	文化財						
						小項目（施策）	01	文化財の保護と活用						
						細 項 目	01	文化財調査の推進						
							02	文化財の保護						
					実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成21年4月 ～ 平成22年3月		計画事業費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・ 指定文化財の対象者 ・ 市域(埋蔵文化財)									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： ・ 文化財審議会の開催 ・ 指定文化財の所有者や管理者に対する補助金の交付 ・ 市文化財指定基準(素案)の作成 ・ 埋蔵文化財の発掘調査									
	※平成21年度に計画していること： ・ 文化財審議会の開催 ・ 指定文化財の所有者や管理者に対する補助金の交付 ・ 市指定文化財指定基準(案)の作成 ・ 埋蔵文化財の発掘調査									
意図 （何を狙っているのか）	・ 未指定を含む文化財の保護 ・ 埋蔵文化財を保護し，保存のための協議資料を得る。									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外									
区 分					単位	19年度	20年度		21年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	指定文化財の数	件	25	26	25	25			
	指標2	市域の面積	km ²	51.27	51.27	51.27	51.27			
	指標3									
活動指標	指標1	指定文化財の所有者及び管理者	人	17	17	17	17			
	指標2	発掘調査した遺跡の面積	m ²	3,095	3,000	5,408	3,000			
	指標3									
成果指標	指標1	指定文化財補助金額	千円	560	560	560	410			
	指標2	発掘・調査・整理した遺跡の数	箇所	18	15	10	12			
	指標3									
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード	3790	事務事業名称	文化財保護普及事業				所属名	教育総務課 文化財班	
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。				☐ 改革・改善して継続		開発行為に伴って、発掘調査は今後も行われる。		
					☐ 手法プロセスの改革・改善				
					☐ 事業規模の拡大・縮小				
					☐ 統合・役割見直し				
				☐ その他					
				☐ 廃止(事業完了含む)					
				☐ 休止					
			☒ 現状のまま継続						
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			発掘調査の経費は，開発行為の規模により左右される。遺構・遺物の発見により八千代市の歴史を知ること結びつく。			
			削 減	不 変	増 加				
	成 果	向 上	☐	☐	☐				
		不 変	☐	☒	☐				
		低 下	☐	☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
経年劣化の著しい指定説明板の更新が求められている。 出土文化財の整理保管の一元化が求められている。									

所属長コメント	埋蔵文化財の調査は，調査・保存・活用まで含まれる。限られた人員の中で事業を効率的に展開していくことは難しいが，発掘調査をした成果については，広く市民等に活用する必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
			☐ その他						
			☐ 廃止(事業完了含む)						
			☐ 休止						
			☒ 現状のまま継続						